

## 第2期礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略

礼文町役場総務課地方創生推進室

### 1 はじめに

礼文町は、北海道北端の稚内市より西方5kmの日本海上に位置する最北の離島であります。アイヌ語で「レプンシリ」から由来し、「沖の島」という意味です。

礼文島は、南北29km、東西8kmのやや細長い島で、島内最高地点である礼文岳490mを除き、おおむね200～300mの丘陵地が連続し、春から夏にかけて海拔0mから約300種の高山植物が咲き誇る風光明媚な場所として多くの観光客が訪れ、別名「花の浮島」とも呼ばれております。また、気候は日本海側のため対馬暖流の影響を受け、内陸の気候と比べると比較的温暖で、オホーツク海から流入する流氷の影響もほとんどなく、夏季は冷涼で冬季は温暖となり、四季の区別のない気候となっています。

島の周りを海に囲まれており、水産業の第1次産業を基幹産業としております。



北のカナリアパーク



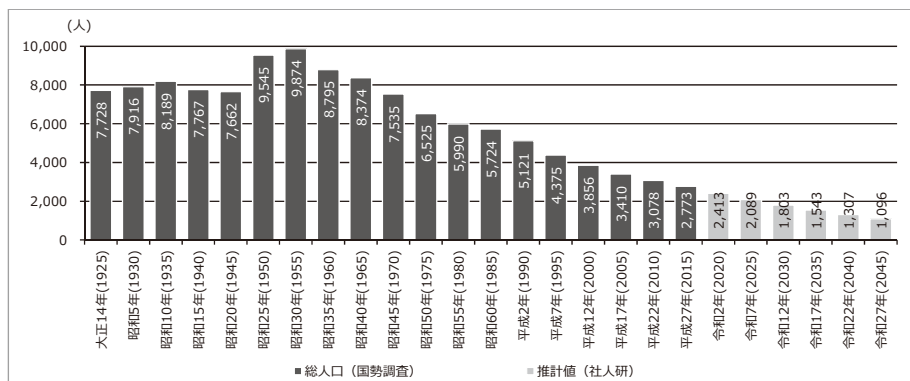
澄海岬

### 2 人口の推移

本町の人口は、国勢調査によると、昭和30年の9,874人をピークに減少が続き、平成27年では2,773人となり、その減少率は人口で71.9%の減少率となります。また、年齢別構成人口は、年少人口(15歳未満)が9.7%、生産人口(15歳～64歳)が56.3%、老年人口(65歳以上)が34%となっており、少子高齢化が進んでおります。

国立社会保障、人口問題研究所が平成30年3月に公表した推計によると、今後も減少が続き、令和7年には約2,100人、令和27年には約1,100人になると見込まれております。人口の減少は出生数の減少・死亡者数の増加(自然減)に加え、雇用機会の減少や進学による町外流出(社会減)が原因と考えられます。

表 礼文町の総人口の推移と将来推計



### 3 礼文町まち・ひと・しごと創生戦略の位置付け

#### (1) 礼文町人口ビジョンとの関係

礼文町の人口ビジョンにおいて目標設定した人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果のため、今後5か年の目標や施策、基本的方向、具体的な施策をまとめたものが礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略であります。

#### (2) 礼文町第6次まちづくり総合計画との関係

礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少克服と礼文町の創生を目的とした計画であり、礼文町まちづくり総合計画は、これらを含む礼文町の総合的な振興・発展を目的とした計画であるため、総合計画と人口ビジョン及び総合戦略は非常に密接な関係にあり、総合戦略は総合計画の人口減少克服と礼文町の創生にスポットを絞った具体的な計画と位置付けています。

#### 第4節 総合計画の構成と体系

##### 第6次 礼文町まちづくり総合計画の構成と体系

| 〔基本構想〕                                |                  | 〔基本計画〕                         |                     |
|---------------------------------------|------------------|--------------------------------|---------------------|
| テーマ                                   | 将来像              | 基本目標                           | No. 施策分野            |
| 「島の絆」地域<br>の結びつきと支えあいによる島の更なる発展をめざして。 | (活気と魅力あふれるまちづくり) | 基本目標1<br>(人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり) | (1) 移住定住の環境整備       |
|                                       |                  |                                | (2) 自然災害防止対策の推進     |
|                                       |                  |                                | (3) 自然環境の保全         |
|                                       |                  |                                | (4) 森づくり            |
|                                       |                  |                                | (5) 道路の整備           |
|                                       |                  |                                | (6) 港湾の整備           |
|                                       |                  |                                | (7) 交通機関の充実         |
|                                       |                  |                                | (8) 情報通信基盤の充実       |
|                                       | (島の暮らしを支える環境づくり) | 基本目標2<br>(未来につながるたくましい産業づくり)   | (1) 水産業の振興          |
|                                       |                  |                                | (2) 商工業の振興          |
|                                       |                  |                                | (3) 観光の振興           |
|                                       |                  | 基本目標3<br>(健全な心と体で絆を支えあいのまちづくり) | (1) 児童福祉の充実         |
|                                       |                  |                                | (2) 高齢者福祉の充実        |
|                                       |                  |                                | (3) 障がい者福祉の充実       |
|                                       |                  |                                | (4) 地域福祉の充実         |
|                                       |                  |                                | (5) 温泉施設の充実         |
|                                       |                  |                                | (6) 健康づくり           |
|                                       |                  |                                | (7) 地域医療の充実         |
|                                       |                  | 基本目標4<br>(未来につながる豊かな環境づくり)     | (1) 簡易水道の整備         |
|                                       |                  |                                | (2) 下水道の普及・適正管理     |
|                                       |                  |                                | (3) 居住環境の整備         |
|                                       |                  |                                | (4) 廃棄物処理体制の充実      |
|                                       |                  |                                | (5) カーボンニュートラルの推進   |
|                                       |                  |                                | (6) 防災対策の充実         |
|                                       |                  |                                | (7) 交通安全・防犯対策の推進    |
|                                       |                  |                                | (8) 消防・救急体制の充実      |
|                                       | (郷土愛と人を育む地域づくり)  | 基本目標5<br>(地域の文化と特色を活かした人づくり)   | (1) 生涯学習の推進         |
|                                       |                  |                                | (2) 学校教育の充実         |
|                                       |                  |                                | (3) 社会教育の充実         |
|                                       |                  |                                | (4) 生涯スポーツの充実       |
|                                       |                  |                                | (5) 芸術文化の振興         |
|                                       |                  |                                | (6) 文化財の保護と活用       |
|                                       |                  |                                | (7) 礼文高校の魅力と人づくり    |
|                                       |                  |                                | (8) 地域コミュニティ活動の推進   |
|                                       |                  | 基本目標6<br>(人と地域を育む協働のまちづくり)     | (1) 人材・組織の育成        |
|                                       |                  |                                | (2) 関係人口の創出・拡大      |
|                                       |                  |                                | (3) 協働に基づく行政サービスの確立 |
|                                       |                  |                                | (4) デジタル化の推進        |
|                                       |                  |                                | (5) 健全な財政運営の推進      |

### 4 基本目標と具体的な施策

#### 【基本目標1】島における安定した雇用を創出する

本町の基幹産業である水産業の振興や商工業の活性化を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

- (1) 水産業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光の振興

#### 【基本目標2】島への新しいひとの流れをつくる

広大な自然や豊かな食など、本町の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、若者が定着する拠点として、新しい人の流れを創出します。

- (1) 移住定住の促進
- (2) 居住環境の整備
- (3) 関係人口の創出拡大
- (4) 文化財の保護と活用

#### 【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の「結婚して子供を産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

- (1) 児童福祉の充実
- (2) 地域福祉の充実
- (3) 礼文高校の存続とひとづくり

#### 【基本目標4】時代に合った地域をつくり、安心して暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

職業や年齢、障がいの有無等に関わらず、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、時代を担う子供たちが充実した環境の下、教育を受けられる体制整備を進めます。

- (1) 交通機関の充実

- (2) 行政サービスの充実
- (3) 地域コミュニティ・町民活動の支援
- (4) 人材・組織の育成
- (5) 芸術文化の振興
- (6) 障がい者福祉の充実
- (7) 健康づくりの推進
- (8) 地域医療の充実
- (9) 防災対策の充実

## 5 取組事例

### 【魅力ある高校づくり対策】

礼文高校の魅力化を推進するため、礼文高校魅力化推進協議会による、各種高校支援策と地域の特性を活かしたカリキュラムを引き続き実施し、魅力ある高校づくりを目指し、入学者数の確保に努めます。また、礼文留学の推進により入学生徒の拡充を図るとともに、離島の特性を活かした地域交流を推進し、次世代を担う人材の育成に努めます。

具体的な事業については、1つ目は「礼文高校魅力化プロジェクト事業」として、魅力化プロジェクト推進に関する継続的な協議を行い、支援策を含めた効果的なPR活動を高校と連携して実施し、全国募集PR

のために、パンフレットの作成やSNSでの情報・活動記録の発信、オープンスクールなどを実施しております。

2つ目は「礼文高校海外交流事業」として、1年生を対象に姉妹校訪問や日本国領事館訪問など、ホームステイをしながらアメリカで10日間、研修や体験活動を行っております。



海外交流事業

3つ目は「地域交流事業」として、留学生を対象に島内散策、利尻島の見学を通して、隣の島と見比べて礼文島の環境特性・地形などの理解を深めることを目的に実施しております。また、小学校運動会や子供会行事、地域行事に参加するなど、地域住民と高校生の交流機会の創出を図っています。

在校生・教員先生からメッセージ



**阿部 愛博** (2年) 礼文高等学校 生徒会長  
礼文高校生活の思い出は、礼文高校の先生方と仲間たちです。礼文高校の先生方は、礼文高校の魅力を伝えるために、様々な取り組みを行っています。礼文高校の先生方は、礼文高校の魅力を伝えるために、様々な取り組みを行っています。



**阿部 愛博** (2年) 礼文高等学校 生徒会長  
礼文高校生活の思い出は、礼文高校の先生方と仲間たちです。礼文高校の先生方は、礼文高校の魅力を伝えるために、様々な取り組みを行っています。礼文高校の先生方は、礼文高校の魅力を伝えるために、様々な取り組みを行っています。



**辻 伸也** 礼文高等学校 教員  
礼文高校生活の思い出は、礼文高校の先生方と仲間たちです。礼文高校の先生方は、礼文高校の魅力を伝えるために、様々な取り組みを行っています。礼文高校の先生方は、礼文高校の魅力を伝えるために、様々な取り組みを行っています。



離島留学PRチラシ



最後の4つ目は「礼文高校支援事業」として、定期券を購入して通学する全生徒に対して『通学生徒定期バス運賃助成』、学校長が認める検定等について『検定試験受験料等助成』、昼食に対する『昼食支援助成』、生徒が帰省する場合と保護者が入学式・卒業式などに礼文を訪れる際の交通費の助成として『町外生徒保護者交通費助成』、道立高校において生徒自身が購入したタブレット端末を授業で使用する事となったことにより、保護者等の負担軽減のための『情報端末購入助成』を実施しております。また、安心安全な学生寮の運営のため、生徒指導兼管理人2名、コーディネーター1名、管理補助員1名の計4名を配置して行っております。

### 【水産業の振興】

漁場整備や資源管理型漁業のほか増養殖漁業など新たな生産体制づくりや付加価値の向上を図る取組を推進し、新規漁業就業者の所得安定までの経済的な支援など、担い手を受け入れる体制づくりを積極的に推進します。また、衛生管理に努め、安定した供給体制と安全な製品開発に努め、水産物の利用拡大を図ります。主な取組は、1つ目が「漁業担い手の確保」として、町独自の漁業担い手支援制度により新規就業者の経営の安定化を図るとともに、漁業者の住宅確保のために、漁業者が行う住宅整備・改修に対して支援を行います。また、漁業者が安全かつ効率的に漁業活動を行えるよう、国・道と連携して、港湾・漁港の改修を実施し漁労環境の改善を図っております。

2つ目が「水産資源の管理と活用による漁業生産額の維持」として、離島漁業再生支援交付金を活用した種苗放流事業や、漁協が実施する昆布養殖施設整備に支援し、漁業資源の維持と安定生産を目指します。また、漁業生産において不可欠である網外し等の陸上作業や、加工に必要な人材など、外国人を含む人材確保のための取組を支援するとともに、加工施設整備支援による新商品開発や水産加工品PRイベント等の実施

を通して、水産品の付加価値向上と販路の拡大を行うことで生産額の維持を図るほか、地域産品輸送費支援により、鮮魚や加工品の輸送費の軽減を図るなど、豊かな漁村の形成を目指していきます。

